

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回戸田市都市景観審議会
開催日時	令和7年3月4日(火) 午前10時00分 ~ 午前11時00分
開催場所	市役所本庁舎5階 501会議室
出席者氏名 (委員)	後藤 聡、茂呂 理絵、大野 和則、蓮見 利之、 濱松 祐樹、溝上 西二、岡田 智秀、依田 彩
欠席者氏名 (委員)	荒井 歩
傍聴者	なし
事務局	都市整備部 早川部長、山崎次長 都市計画課 今泉課長、宇田主幹、久保副主幹、江口主任、野上技師
内 容	・第12期戸田市都市景観審議会委員について ・公共サインガイドラインについて ・戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について
会議結果	別紙「会議の経過」のとおり
会議の経過	別紙「会議の経過」のとおり
会議資料	【資料1】 第12期戸田市都市景観審議会委員について 【資料2-1】 公共サインガイドラインについて 【資料2-2】 公共サインガイドライン 【資料2-3】 審議会及び景観アドバイザー意見を踏まえた修正事項一覧 【資料3-1】 戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告等について 【資料3-2】 都市景観アドバイザー制度を活用した事例(1~8) 【資料3-3】 公表予定事例(案)
議事録確定	令和7年 3月 21日 戸田市都市景観審議会 会長 岡田 智秀

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<u>1 開会</u>
事務局	<u>2 都市整備部長 挨拶</u>
事務局	<u>3 第12期戸田市都市景観審議会委員について</u> (委員紹介 / 資料1) (会長・副会長の互選による選出) 委員の互選により岡田会長、荒井副会長が全会一致で選出されました。
会長	挨拶
事務局	<u>4 報告案件 本市の景観行政の取り組みについて</u> 続きまして、次第4「報告案件」に移ります。 以後の進行は、戸田市都市景観審議会規則第3条第1項の規定により、会長が議長となりますことから会長に進行をお願いいたします。
会長	それでは、報告案件「公共サインガイドラインについて」から進めていき たいと思います。 報告内容について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(内容説明 / 資料2-1、2-2、2-3)
会長	まずは、前期の委員の皆様方には非常に丁寧なご意見をいただきまして、 それを事務局には反映いただいたということで、ご協力いただきありがとうございます。 ガイドラインの対象者は誰になるかというところですが、市民の皆様というよりは、サインの所有者、行政に向けたメッセージということになるか と思います。

発言者	議題・発言内容・決定事項
	丁寧に作りこみいただき、要所要所の根拠も示しつつ、まとめていただきました。 事務局の説明について、何か質問あるいはご意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。
会長	こちらはホームページでも公開予定でしょうか。
事務局	公開予定となっております。
会長	これまで戸田市の景観に関するガイドラインはたくさんあり、どれを手にしたら良いかわからないような状況でしたが、どういう人がどのガイドラインを手にしたほうが良いかということが整理されてきたという印象です。 続いて、報告案件「戸田市都市景観条例に基づく事前協議の実績報告について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	(内容説明 / 資料3-1、3-2、3-3)
会長	何かご質問はありますでしょうか。 では、私から質問させていただきます。 他市からの視察はここ最近なかったと思います。所沢市、さいたま市はどういった理由で視察にこられたのでしょうか。何を期待したものでしょうか。
事務局	視察を受けたということは、おそらく過去もないと思われます。 所沢市は景観計画の改正の検討の中で事前協議についても調査しており、近隣で協議制度を運用している自治体ということで本市の視察にいらしたという経緯でございます。 さいたま市は、さいたま市が加盟している協議会において、景観アドバイ

発言者	議題・発言内容・決定事項
	ザーの研究を行っており、自治体へのヒアリング調査の一環として本市にも依頼があったという経緯でございます。
会長	県全体では協議制度はどのくらいの自治体が行っているのでしょうか。
事務局	本市と同規模程度の自治体ではおそらくあまり行っておらず、県全体でも協議制度を行っている自治体は10もないと思われます。
会長	市内の中学生が事前協議に参加したというのも初めてのことだと思います。通常、中学生の社会体験は地元の産業が多く、景観行政の社会体験というのは全国的にも珍しいと思います。 他の自治体にも紹介する事例にしたいと思いますので、もう少し丁寧にご説明いただけますか。
事務局	毎年「社会体験チャレンジ」ということで、中学生が色々な企業に体験しに行きますが、その中に市役所も含まれています。市役所内の各担当課で手を挙げて、中学生に体験してもらいたいことを募るという方法で受け入れる課を決めており、今年度は当課が手を挙げて初めて実施することになったという経緯でございます。 景観行政について、若い世代から市民の方々に興味を持ってもらうことで、まちへの愛着を持ってもらいたいという思いから、事前協議への参加を提案いたしました。
会長	中学生たちの反応はいかがでしたでしょうか。
事務局	都市計画課では2日間受け入れを行いました。まずは座学として、図面を読み、案件に対する意見をもらい、その後は、現地確認から事業者とのやり取りまで、事前協議を体験してもらいました。鋭い意見もあり、中学生からは協議が参考になったという感想をいただきました。

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	将来の委員が育つと良いですね。機会があれば、来年以降も続けてもらいたいと思います。 まちの風景は自然発生的に整うのではないので、こうした地道な景観行政の中で効果があることを知ってもらおうということは大変重要だと思います。
会長	その他ご質問等がありますでしょうか。 新任の委員の皆様には、質問や感想、今後の期待などを伺えればと思いますが、いかがでしょうか。
委員	丁寧に審議され、色や大きさなど、細かいところから調整等をされているということがわかりました。 また、実は、私の勤めている企業でも中学生の受け入れを行いました。小さな頃から、仕事に興味を持つ、大人たちがどのように自分たちの生活に関わっているかを知ってもらうことは良いことだと思います。
委員	戸田市らしい景観とは何かということを考えています。河川や緑との調和ということはわかりますが、例えば、ブランディングとしてどこを目指すのが気になります。
事務局	美しい景観について景観計画で謳っているところではありますが、担当としては、その場所で活動する人々、その活動や賑わいが戸田市の景観の特徴になってきていると考えております。 また、景観計画でも駅前の顔づくりというような表現がされていますが、ウォーカブル事業でも駅から賑わいをつくり、人々の生活を豊かにしていくということを目指しております。ウォーカブル事業など、現在進めている他の事業と景観事業が密接に関わっていくことが景観形成において大切になると考えております。
会長	事務局からの回答は、構造物や施設の形態に留まらず、市民のアクション

発言者	議題・発言内容・決定事項
委員	が豊かさを作り上げるということでした。 景観というと「電線・電柱・色・形」というキャッチフレーズがあり、それも大切ですが、地域の「らしさ」は市民一人一人の生き様から湧き出てくるものだと思います。私は、景観とは「まちの鏡」と呼んでいます。市民の文化度が低いところでは、まちは廃れて見え、逆に豊かなまちであれば、知らない人同士でも挨拶が交わされたり、ゴミが落ちていないことや、生け垣にフラワーポットが置いてあることなど、市民の生き方、生活の様式が面として豊かな景観に表れてきます。 3駅の「らしさ」としては、戸田公園駅はボート場が一つのアイデンティティを構築しており、中心の戸田駅は市役所を正面に構えています。後発ですが、北戸田駅周辺ではウォークアブル事業として、一つの場所で賑わいをつくるのではなく、複数の拠点で活動を通した色々な賑わいをつくり、ネットワーク化することでエリア全体の価値を高めようという動きが巻き起こっています。 また、以前から取り組まれている三軒協定制度は、最近では緑だけでなく夜のイルミネーションも対象にしており、夜の住宅地の暗がり逆手にとって、光の繋がりをつくっているなど誇って良い制度になっています。 これらを一言でまとめるとシビックプライドの醸成ということになるかと思います。私自身、戸田の市民の文化度は高いのではないかと感じていますが、一方で課題も多々あります。この審議会の皆様の知見を繋ぎ合わせていくことでその課題が改善していくと期待しております。 ここ10年くらいで市内の景観は変わってきていると感じています。戸田駅から市役所に来る通日も看板がありましたが、だいぶ見た目も変わってきて良いと思います。 アドバイザー制度について、ここ3年の助言の反映率が80%程度であり、今年については、100%です。大きな結果が出ていると思いますが、反対に反映しなかった事業者はどのような理由からだったのでしょうか。

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	助言の反映率が上がっていることにつきましては、継続して制度を行ってきたことで、複数回協議を行っている事業者が増えてきており、制度の理解が深まってきていることが理由に挙げられると思います。反対に初めて協議を行う事業者では、制度の趣旨の理解がなされておらず、助言の反映がされないということがあります。また、施主に強いこだわりがあるケースですと譲れない部分があり、折り合いがつかないケースもあります。 助言の傾向による反映の有無として、色彩や緑化などの助言については、反映していただくことが多いですが、協議時期の影響で、建物の配置や看板類の助言はあまり取り入れられない傾向にあります。
会長	制度としては、かなり浸透してきている気がしますが、新規の事業者の理解がこれからの大きな課題になってくると思います。その意味でも、資料のような協力いただいている先駆的な事業者を盾にし、参考にしつつ、お願いしていくしかないと思います。 難しい壁が立ち上がっている時には、アドバイザーを交えながら事業者とやり取りすることがあって良いと思います。流山市では、事業者とアドバイザーが直接やりとりするというケースが増えてきています。市の職員だけで難しい場合は、アドバイザーの力を借りると良いと思います。
会長	以上で報告案件については、すべて終了しました。円滑な協議の進行ありがとうございました。 以降の進行は事務局にお返しします。
事務局	<u>4 その他</u> <u>5 閉会</u> 以上